

平成27年9月定例会 常任委員会

農林水産委員会

委員長名	西山尚利
委員会開催日	平成27年9月24日(木)、10月6日(火)
所属委員	〔副委員長〕 本田仁一 〔委員〕 紺野長人 勅使河原正之 坂本栄司 石原信市郎 宮川えみ子 満山喜一 小桧山善継



西山尚利委員長

(1) 知事提出議案：可 決・・・5件

[※知事提出議案はこちら【PDF】](#)

(9月24日 (木))

宮川えみ子委員

農の2ページ、農業生産対策事業費、認定農業者等支援事業費の認定農業者等の支援についてであるが、どれくらいの方がかかわっていて、意欲はどのようになっているのか。

農業担い手課長

当該事業は復興交付金の事業であり、大震災で被災した市町村が、農業の再生に向けて必要となるトラクター、田植え機、コンバインなどの農業機械や施設を導入し、被災者等の組織に貸し付けをする事業である。

当初予算では、南相馬市から、津波で流失した機械を補充するためにトラクター、コンバイン等の農業機械と格納庫の導入の要望があった。また、村外に避難している方が営農再開するためのハウス牛舎を設置したいとの要望が飯館村からあり、これらに対応するため、トータルで4億6,623万7,000円計上している。

今回は、南相馬市から追加でトラクターと田植え機の導入の要望があり、これに対応するために、1億7,033万8,000円を計上した。

また、津波被害があった南相馬市鹿島区において、防災集団移転の跡地に大型園芸栽培施設として、3.6haに11連棟の大型ハウスを5棟設置し、7名で構成される農業法人に貸し付けをするものである。この施設では、トマト、コネギ、サンチュ等を生産することとしている。

この施設については、交付金として9億円の支出を予定しているが、埋蔵文化財の調査中であり、これが終了しないと工事に入れないことから、着工が12月となってしまふ。今年度は事業の半分程度をやることから、4億5,000万円の交付金について増額補正を計上している。なお、農の20ページでも説明したが、工事が来年7月ごろまでかかることから、来年度分として4億5,000万円を上限とする債務負担行為の設定をしている。合計では、5億5,733万8,000円の増額補正を計上している。

意欲については、南相馬市で今年度も作付がなかなか進まなかった要因としては、農地の除染がなかなか進まないこと

もあったが、来年度はもっと面積が拡大すると考えている。大型園芸栽培ハウスについても、構成員の7名が非常にやる気のある方々で、東京の流通販売会社の代表者もおり、そちらの販路を活用した農産物販売も考えている。

宮川えみ子委員

農の4ページ、稲作振興事業費の種もみの3分の1の助成の確定と説明があったが、実績を説明願う。

水田畑作課長

種もみを助成する事業の実績については、種もみの量として207万9,000kgを供給しようと予算化したが、実際は203万kgで約98%となった。

種もみについては、約3万5,200の経営体に配布した。

宮川えみ子委員

米価が下落している。特に放射能による風評もあり、昨年は下落幅がとても大きかった。それで種もみの支援をして生産意欲を高めてもらい、やめないでやってもらいたいということだと思うが、農家が稲作をやめたことから98%の実績だったのか。

水田畑作課長

やめた農家数については把握していない。そもそも生産数量目標も減っており、米価の下落だけで辞めるよりも、生産調整が強化をされている影響のほうが大きいと考えている。

宮川えみ子委員

農の21ページ、新たな漁業取締船の建造についてであるが、どのような点がレベルアップするのか。

水産課長

新たな漁業取締船の能力は現船並みであるが、風評対策等の業務も行えるように海水、海底土のモニタリング調査や簡単な生物の採取もできるよう特記仕様に明記してある。

石原信市郎委員

農の22、23ページの工事請負契約についてである。区画整理をするとあるが、それぞれの面積と参加する農家数を説明願う。

農村基盤整備課長

和田地区については、水田29.2ha、畑0.2ha、合計29.4ha、真野地区については、水田131.6ha、畑3.9ha、合計135.5haの区画整理を予定している。いずれの地区も津波による堆積土砂を表土として一部流用するが、それでも用土が不足することから、多量の購入土で対応する計画になっている。

関係する農家数については、資料が手元がないので、後ほど報告してもよいか。

西山尚利委員長

了解した。

石原信市郎委員

議案第26号が約30haで10億円、第27号が約135haで18億円であるが、何か大きな違いがあるのか。

農村基盤整備課長

和田地区については、面積が30ha程度であるが、不足土が4万㎡である。ただし、道路のみ暫定仕上げで、水路、その他は全て仕上げまで入っており、10a当たりの工事費は370万円程度となっている。

一方、真野地区については、不足土が18万㎡である。これを購入土に対応するため、事業費の大部分が用土代である。また、仮設の用水路のみの暫定仕上げとしていることから、10a当たりの工事費は140万円程度となっている。面積は大きく違うが、仕上げの違いにより工事費に違いが出ている。

石原信市郎委員

そうすると議案第27号は、今後、用水路を仮設から本格敷設とするため新たに予算化するなり、道路の整備についても、別途、予算を計上していくことになるのか。

農村基盤整備課長

委員見込みのとおりである。

特に真野地区については、初めて区画整理に入るため全体像がまだはっきりしてないこともあり、暫定で仕上げることにしている。一方の和田地区については、ある程度周辺の整備も終わっており、この計画のまま本格的な仕上げをすることで進めている。

真野地区は暫定仕上げと説明したが、進捗状況によっては、別途工事を追加することを考えている。

宮川えみ子委員

豪雨に伴う被害状況は現在確認中であり、補正予算については今定例会中にも提出されるようであるが、現在わかっている状況で結構なので、地域的に被害はどの地区が一番大きかったのか。

また、我々の調査でも、稲、ソバ、トマト、花、ハウスなどいろいろな被害があるようであるが、掛け金が高く農業共済に加入していない人もいと聞いている。来年度の生産も心配だとの声もあるが、状況について把握していることがあれば説明願う。

農林企画課長

平成27年9月の関東・東北豪雨により、約1億円の農作物等の被害があり、その半分程度が南会津地区である。農地や林業等の施設の被害を含めても、全体の半分が南会津であり、この地域の被害が非常に大きかった。

次に、来年の生産に向けた対策全体について説明する。

1点目は、農作物等の被害が、おおむね1億円を超えたので農業災害対策事業を実施する。これは、種子、種苗や野菜、花の農薬、肥料代の補助であるが、現在、植えてある野菜等の草勢回復、病害虫防除のための農薬の購入費用や園芸施設の資材の共同購入に対する補助を予定している。

2点目は、被災した農業者の資金調達支援として農業経営安定資金の融資を予定している。

3点目は、委員の質問にもあった農業共済に対して、迅速に損害評価を実施し、共済金を早期に支払うよう要請している。また、一部国の制度資金等についても融通を図っていきたい。

4点目は、現在、植えてある農作物等の草勢回復や病害虫防除対策等の技術指導を継続して実施していく。また、農地、農業用施設、林道等に被害が発生しているため、災害復旧事業等により早急に復旧できるよう努めたい。

宮川えみ子委員

これから全体的な把握をして、各地域に先ほどの説明していくと思うが、全体的な被害の把握の時期など、今後のスケジュールを説明願う。

農業振興課長

農業関係の災害については、被害箇所はほぼ確定していると考えている。ただ、冠水後にだんだん枯れてきてしまうことがあるので、被害の確定は今月末と考えている。なお、技術対策については、既に農業普及事業を通じて各農家に周知している。

農業災害対策事業の種苗、農薬、肥料などの補助については、現計予算で対応すべく市町村と現在調整をしており、一部の市町村から要望が既に来ている。

農業経済課長

農家の資金繰りに対応する融資であるが、県単の農家経営安定資金については、災害分として当初予算に計上している1億2,000万円の融資枠で対応する。今月中に速やかに開始すべく、準備を進めている。

宮川えみ子委員

ことしの米の状況は、「やや良」であるが、各地域の状況について説明願う。

農業振興課長

水稻の生育状況については、まず出穂までの間、8月の頭までは大変高温であり、浜通り、中通りについては、通常よりも5～7日ほど早く出穂をした。会津地方については、1～2日程度早かった。粒がだんだん張ってくる登熟は、盆過ぎからの低温と日照不足により、少しおくれた。生育状況については、進んでいたものがおくれるということで、現在は若干おけている。それに伴い、稲刈りも若干おくれるが、通常は休日に作業が行われ、カレンダーにより1～2日は動くので、現段階では通常ではないかと考えている。

もみ数については、通常よりも少し多目で105%程度であるが、その分少し粒の張りが悪いので、それほど大きく差があるわけではない。むしろ平年よりも少し上であると現状では見ている。

宮川えみ子委員

イノシシ対策としての電気柵について聞く。事故があったので調査をしていると思うが、県内の状況を説明願う。

環境保全農業課長

イノシシ対策としての電気柵の設置については、県としても農作物を守るための対策として非常に重要だと考え、補助金等で支援してきた。県内で事業の対象として設置した電気柵の総延長は約1,200kmである。

今般、静岡県での事故を受けて、各市町村を通じ、設置箇所数を調査したところ、全部で2,695カ所であった。そのうち、法令に基づく義務に不適合なものが206カ所あったが、「危険」という表示を電気柵に設置していないものがほとんどで、206カ所のうち202カ所であった。

また、法令上、緊急時の遮断機を設置する必要があるが、その不備が4カ所、人が自由に出入りできる場所には開閉器という電気を切るスイッチをつける必要があるが、その不備が8カ所であった。重複して設置してないところも含めて不適合な箇所が206カ所である。

なお、不適合な箇所については、調査と同時に適切な対応をとるよう指導しており、その後の対応状況については現在

確認中である。

宮川えみ子委員

心配している人も多いが、県内ではそういう問題点はクリアしていると考えてよいか。

環境保全農業課長

静岡県の事案をいろいろ検証したが、あれは送電機を使わずに直接、コンセントから電気を引いており、常に電気が流れる状態になっていた。

県内の設置箇所を全部調べたところ、そのような箇所はなく、全て電牧器という一瞬電流が6,000～8,000V流れる機械であり、それを触ると確かにバチッと衝撃はあるが、電流が非常に少ないので感電することはない。いわゆる静電気のようにバチッとくるので、それで動物を撃退する仕組みになっている。その機械は全て設置されていたので、静岡県であったような事故は発生しないと考えている。ただ、表示等がない箇所もあったので、今後とも適切に表示するよう指導を継続していく。

宮川えみ子委員

イノシシの数を減らすことについては、本会議でもいろいろと質問があったが、対策は計画どおり進んでいるのか。

環境保全農業課長

対策としては、まずは捕獲がある。それから電気柵等の防護対策や地域ぐるみでの環境対策がある。

捕獲については、許可捕獲と狩猟による捕獲がある。狩猟期間は11月からなので、今のところ有害捕獲になるが、7月末の段階で、県に報告があった許可捕獲の頭数は、2,636頭である。昨年が約8,300頭なので時期的には昨年並みであると考えている。

次に、電気柵の設置等については市町村で対策を進めているが、国の予算配分が若干少なかったことから、市町村で調整してもらっており、不足分は引き続き国へ要望していく。とりあえず、国から内示があった部分で市町村に進めてもらっている。

宮川えみ子委員

誰もが認めるように、イノシシの放射能が高くて食せないことが狩猟意欲の減退の大きい要因だと思う。原発事故によりこのような状況になり、先日、いわき地方振興局に陳情に行くと、有害捕獲だけで事故前の10倍ぐらいの頭数とのことであった。予算配分が少ないとあったが、10倍ぐらいにふえているのに国は一体何を考えてるのか。交渉の中で国はどのような考えであったのか。

環境保全農業課長

各県から予算が足りないとの要望が強く出されているが、農林水産省としては来年度予算においても同額程度で要求しているようである。

捕獲については、農林水産省以外に環境省の事業もあり、今年度から指定鳥獣の捕獲対策として生活環境部で実施しているものとあわせて捕獲することとしている。今年度は、有害捕獲、狩猟、指定鳥獣で1万7,000～1万8,000頭を捕獲しようと現在進めている。なお、予算の不足分については、今後とも国に強く要望していきたい。

農村基盤整備課長

午前の石原委員の質問についてである。

今回の工事箇所における関係する農家戸数についてであるが、議案第26号の和田地区については、全体で41ha、関係農家数は76戸である。今回は29.4haの工事を行い、関係農家数は60戸である。

議案第27号の真野地区については、全体で142ha、関係農家数は248戸、今回は135.5haで工事を行い、6.5haを残しているが全域での工事となり、関係農家数は全体の248戸である。

宮川えみ子委員

引き続き、イノシシについてである。

県も我々も原発事故の影響がかなりあると考えているが、国はどう考えているのか。なぜ、国は予算を相応にふやさないのか。県の交渉の仕方が少し弱いのではないのか。

また、計画を立てても、被害に遭っている方からすると、この予算や対応で本当に推進できるのかかなり疑問があると思うが、考えを説明願う。

環境保全農業課長

鳥獣被害対策に係る予算についてであるが、本県は原発事故の影響により捕獲したイノシシを出荷できないこともあり、狩猟者が減少している。また、捕獲の意欲も減少していることもあり、捕獲がなかなか難しい状況にあることは十分承知の上で、国に対しては、本県の特殊事情を踏まえた対応を強く要望してきた。

避難指示区域については、営農再開支援事業において県が直接捕獲するなど対策を強化しており、そこは国も理解していると考えているが、引き続き、市町村等からの要望も踏まえ、国に対して予算の増額を強く求めていきたい。

県の計画として1万7,000～1万8,000頭を捕獲することとしている。ことしからは、指定鳥獣の捕獲事業として新たに環境省の事業が始まり、現在の捕獲対策としては、有害捕獲、11月からの狩猟による捕獲、ことしからの指定鳥獣の捕獲の3本立てとなっており、それらをうまく活用しながら、市町村と連携して進めていきたい。

宮川えみ子委員

原発事故の影響は否めず、国が行うべきだという強い県民の声があるので、推進に必要な予算の確保を願う。

次に、漁業関係についてである。

大雨の時には、汚染水はだだ漏れ状態で非常に心配している。外洋ではなく港内に入るようにしているが、その中は放射能は相当高いと思う。魚が入りし、たまたまその魚から放射能が検出されることによって、やはり高いと思われる。困ってしまう。

魚の出入りをできないようにする方法はないのか。それともそのようなことは心配する必要はないのか。

水産課長

福島第一原発の港内の魚の出入りについては、東京電力（株）が間口に網を張っているが、港内には工事船も入ることから、24時間365日での閉鎖は現実的に困難だと聞いている。

東京電力（株）ではその網にかかる魚を採捕をしているが、採捕される魚の数は右肩下がりに減っている。どうしても震災以降、港内で生息していた魚がとれると、一般の試験操業の海域に比べて高い値となる。

宮川えみ子委員

樅の木の形態の変化についての報道があったが、やはりこれも心配と風評の種になってきている。このことについての

考えを説明願う。

森林整備課長

環境省が樅の木に芯がないものがあると新聞等マスコミに公表したことについてであるが、芯のない樅の木が散見された原因については、放射性物質の影響で芯がなくなったのか、樅の木等の芯を食べる害虫もいるので、その影響で芯がなくなったのかなどについて、経過観察をしていくと聞いている。県としても、経過観察以降の試験研究データを注視していく。

宮川えみ子委員

なかなか難しい話だと思う。報道では原発からの距離で確かに数が減っており、害虫の影響という今の説明はなじまないのではないか。わからないので経過観察をするのであればわかるが、害虫で芯がなくなったとの説明では納得いかないと思うが、どうか。

森林整備課長

原因については環境省でも原因が特定されていないと発表しており、まだ放射性物質の影響で芯がなくなったとも特定していない。

さまざまな観点から、今後のあり方や芯がどうしてなくなったかについては経過観察していくと聞いているので、その状況を注意深く見守っていく。

宮川えみ子委員

害虫によって芯がなくなったとは説明しないほうがよいと思う。感想である。

次に、CLT（直交集成板）に対する期待は非常に高く、製造工場については補助をしながら設置を進めていくと思うが、設置場所についての方向性はあるのか。

林業振興課長

CLTの製造工場の設置については、検討委員会を設置して今月から検討を開始した。検討委員会は、供給と需要の2つのワーキンググループで構成されており、供給ワーキンググループは、9月3日に第1回の会議を開催した。需要ワーキンググループは、9月26日に開催する予定である。

供給ワーキンググループの第1回会議では、最初の会議なのでとにかく構成メンバーから課題を出してもらい、その課題について今後検討していくこととし、さまざまな課題が出された。例えば、CLTの製造工程は、大まかには、ラミナという板をつくる、そのラミナを張り合わせる、張り合わせた大きな板を加工するとなっているが、これらの工程を1カ所の工場で行うか、工程ごとに工場を設置するかが検討課題として出された。製造工程の分離の仕方によって、業界の協力体制も変わってくることになる。また、需要についてもマーケットの範囲をどこにするのかが、検討課題として出されている。

これらの検討を進める中で、最適な設置箇所はどこかということも絞られてくると考えている。

宮川えみ子委員

森林農家から、ことしは造林補助事業の予算が減ったので枝打ちの補助はできないと言われたと聞いた。森林保全が課題となっており、放射能の問題もあり、なかなか進まないで、山を保全しようとする森林関係の農家の要望は大事にしなければいけないと思うが、枝打ちに関する予算は窮屈になっているのか。

森林整備課長

今年度の造林補助事業の枝打ちの補助については、林野庁から雄花の着花の多い林部において、集中して枝打ちを実施する方針が示されており、県の補助採択の実行方針における枝打ちについては、森林組合等の補助主体からの協議を受けて採択していくこととしている。

枝打ちを一切採択しないのではなく、協議に基づき必要性を判断して実施することとしており、決して採択をしないと縛ったものではないことを理解願う。

宮川えみ子委員

雄花の多いところを集中して実施することも大事かと思うが、全体的に森林整備が厳しい状況にある中で、意欲のある農家に十分な対応をしてもらいたい。要望である。

次に、相双地区の復興のため官民の合同チームが8,000事業者に訪問活動を行っているとのことであるが、農林業関係者への訪問状況と課題について、説明願う。

農林企画課長

ことし6月12日に「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」（福島復興指針）が改訂された。その中で平成27年、28年の2年間を被災者の自立支援を集中的に展開していく期間と位置づけ、官民協働して支援していくため官民の合同チームが立ち上がった。

当初は、商工業者への支援が主眼であったが、6月12日に改訂された福島復興指針において、「1次産業を含む事業者等」と入り、農林水産業者も支援対象とすることになった。

委員の質問は、「1次産業を含む事業者等の方々に対して、今後の事業の方向性などの意向について個別に訪問し話を伺う等の取組」という部分を捉えて、どれだけ訪問しているのかという趣旨であると思うが、実は同じこの指針の中で農林水産業に関して、具体的な行動については、「市町村における農業者の意向の把握や地域農業の将来像の策定を支援するとともに、地域の実情を踏まえながら、その実現に向けて必要な支援に取り組む」とある。商工業者は訪問を主にやっているが、農林水産業に関しては、市町村が行う活動を県、国が支援すると指針にも記載されており、そのやり方で支援をしている。

農林水産業は地域的なまとまりが非常に重要であり、農地と切り離せないものである。また、農林水産業の再開には市町村が非常に強く関与しており、市町村の意向が重要である。さらに、農業については、協同農業普及事業において農業普及所や農業振興普及部などが、個別の農業者をこれまでも支援している。これらの要因から、市町村における活動を支援していくこととしている。

以前から市町村等を支援する活動は行ってきたが、改めて今回の官民の合同チームが立ち上がったことによって、国が県とともに支援をするようになったことが大きく変わった。

官民の合同チームの活動については、今後とも連携を強化しながら進めていくこととしており、市町村と今後どのように進めていくかについて話し合いをしている。市町村の状況は、もう既に避難指示が解除されて営農が始まっているところから、まだまだ避難指示が解除されず、営農再開までまだ道のりがあると状況が大分違うので、やはり、各市町村の状況に合わせ協議しながら進めていく。

具体的な取り組みや成果としては、営農再開はまだ先と思っていた市町村でも、検討会を開催しようというところや新たに農業者に対してアンケートをとろうかという意向を示す市町村も出てきており、こうした営農再開に向けた意欲の向上と取り組みを支援しながら、農林水産業の再開に向けて今後とも支援していきたい。

坂本栄司委員

部長からの説明にもあったミラノ万博についてである。

この訪問が大成功に終わればよいが、少し心配しているのはトークショーについてである。トークショーは結論を誘導してはならず、結論ありきでもいけないが、ネガティブな意見が多く出されると困ってしまう。7月にミラノの大学生が来たときは、どこを訪問して、学生たちがどのような感想を持ったのか、わかる範囲で説明願う。

農産物流通課長

ミラノ大学の学生に先生も含めた10名を我々が担当して、農業総合センターの検査状況、県内の果物農家、観光地を見てもらい、また実際に農家に民泊してもらうなど、直接、生産者と語り合ってもらった。学生たちの反応としては、非常に検査もしっかりやっていて安心だ、非常においしいものもある、人もすばらしいと好評であった。

トークショーについても、同様の観点から知事と会話してもらい、安全性やおいしさをアピールしていきたい。

石原信市郎委員

農地中間管理事業において、農地の集約化に取り組んでいると思うが、進捗状況について説明願う。

農業担い手課長

農地中間管理事業には昨年度から着手している。昨年度は1,461haの農地を借り受け、733haを貸し付けたが、差がストックとして残っているので、今年度はまずストック分と新たに借り受けたものからを合わせて、これまで901ha貸し付けを行った。

石原信市郎委員

借り受けた農家の戸数について説明願う。

農業担い手課長

戸数については、確認して回答する。

石原信市郎委員

農家の平均年齢の高齢化が進み、なかにはIターンなりFターンで新規営農としてくる方もいるが、後継者は少なくなっている。そういう中で借り手、受け手を見つけることがとても大事だと思う。

一方、米価下落という現在の流れにあって、今後も下落傾向が続くのではないかと予測されている。また、TPPもいづれ合意する可能性もある。そうすると農地の集積化を進め、大規模経営の農家を育て上げていく上で、アフターフォローを充実させなければいけない。今、本県は復興予算もたくさんあり、さまざまな手法はとっていると思うが、集約後のアフターフォローとしての取り組みを説明願う。

農業担い手課長

規模拡大をすると経営管理能力の向上がやはり必要になる。我々も昨年度からいわゆるプロフェッショナル経営体の育成を目的とする事業を組んでおり、具体的には規模拡大をすれば当然必要となってくる機械や施設を導入する際の支援をしている。また事業では単なる補助だけではなく、規模拡大計画等が達成されるよう、専門家が定期的に巡回して、さまざまなアドバイスをしている。

石原信市郎委員

機械設備の補助だけではなく、プランニングの経過観察も含めて面倒を見ていくとの説明であったが、実際に県内の農家はどれくらいの面積まで対応できるのか。農業法人は別であるが、やはり大部分は家族経営の専業農家だと思う。県としてはどれくらい農家を育成して県内の農地を守っていくのか。基本的な考えを説明願う。

農業担い手課長

本県の農業を担ってもらおう認定農業者は各市町村が認定をしており、これまで7,196人認定されている、県では、プランの目標年次である平成32年度までに8,000人にふやしたい。

また、これらの頂点部分の形態であるプロフェッショナル経営体については、今後5年間で200数十経営体をモデル的に育成をして、本県の農地を担ってもらいたいと考えている。

石原信市郎委員

認定農業者を8,000人までふやして、200を超える数のプロフェッショナル経営体を育成していくとの説明であるが、現場で悲鳴を上げ始めている農家もあり、現在行っている補助メニューや経営指導だけでは、県内の農地や担い手となる農家を守ることは難しい状況になりつつある。また、離農する方が多かったり、後継者が育たず、そのまま荒地になってしまうケースもある。

いずれにしても、本県の農地を守るために現在の方法では足りないことは目に見えている。今は復興予算で補うこともできるが、長期的にはどのようにしていくのか。

農林企画課長

担い手の高齢化や農地をいかに守っていくかについては、本県だけではなく全国的な課題と考えている。

国は、食料農業農村基本法に基づく基本計画をつくっており、ことし3月に新しい基本計画が策定され、さまざまな将来の担い手に対する支援策もあるが、その中に担い手に対する経営所得安定対策の推進がある。これは、米、麦、大豆等のナラシ対策も含めた価格下落対策として、経営所得安定対策を進めていくこととしている。

また、新たなものとして収入保険制度等の検討がある。これは、基本計画に出てきた段階でまだ制度設計がされておらず、計画においても、制度の法制化に向け検討を進めるとなっている。視点としては、農業共済制度が減収分に対する補償であるが、それだけではなく価格の下落まで含めて、農業経営全体の収入に着目した収入保険制度の導入について検討していくとしている。

現段階ではまだ具体的な中身が見えてこないが、こういったところが将来の経営を支えていく一つの方策となり得るのではないかと考えている。

農業担い手課長

担い手も限界ではないかということについてであるが、各地域において、「人・農地プラン」を策定しており、将来的に農地の出し手となる方や受け手となる方もリストアップし、地域の合意に基づき、これから地域の農業を担う方を選んでいく。通常、集積するにしても虫食い状態での作業となるとなかなか効率が上がらず、コストも下がらないことから、「人・農地プラン」に基づき、担い手に農地を集約していくことが必要であると考えており、県としても、「人・農地プラン」の作成支援を継続していきたい。

なお、先ほどの農地中間管理事業において農地を借り受けた農家数についてであるが、昨年度は、253経営体に貸し付けを行った。

(10月 6日 (火))

宮川えみ子委員

南会津の被害が大きいうであるが、南会津以外ではどの地域の災害が大きかったのか。また、被害額が前回の49億円から10月5日現在で75億円となったが、調査はいつごろまでかかる見通しか。

農林企画課長

地域ごとの被害については、県北地方、相双地方など県内全域で被害が発生しているが、特に南会津の被害が大きかった。調査については、大分まとまってきており、もう少しで確定できる。

宮川えみ子委員

激甚災害の指定がなされたとあったが、主な支援内容はどのようなものがあるのか。

農林企画課長

詳細は事業の内容によって今後変わってくるが、現在、わかっている範囲では、農地、農業用施設、林道等の災害に係る国庫補助率のかさ上げがなされる。過去5年間の補助率のかさ上げの実施状況で見ると、平均84%の補助率が93%まで上がっている。